

つるしん 住宅ローンアットホーム α

金利プランのご案内

＜本金利プランのご利用には下記のお取引条件がございます。＞
令和8年8月3日(月)から令和8年8月31日(月)までにお借入いただいた場合の適用金利

変動金利型	固定金利型	固定金利型	固定金利型
	3年	5年	10年
1.275%	2.800%	3.150%	3.550%
お借入時点の店頭表示金利 年3.425%から▲2.150%	お借入時点の店頭表示金利 年4.750%から▲1.950%	お借入時点の店頭表示金利 年5.250%から▲2.100%	お借入時点の店頭表示金利 年5.650%から▲2.100%
			

『やまなしKAITEKI住宅』特別金利優遇

山梨県の認定制度である「やまなしKAITEKI住宅」を利用し住宅を建築または購入される場合は、当組合の審査基準により決定した金利より ▲
0.1%させていただきます。

適用条件は、以下のとおりです。

- ◆ 公益社団法人山梨県建設技術センターが発行する「やまなしKAITEKI住宅事前確認通知書」を提出いただいた場合
- ※ 住宅竣工後は、「やまなしKAITEKI住宅認定通知書」も提出いただきますので、予めご了承下さい。

『アットホーム α 』ご利用いただける方のお取引条件

以下のすべての条件を満たされる方

- ◆ 当組合に給与振込のある方。又は5大公共料金（電気・電話・水道・ガス・NHK）及びクレジットカードの口座振替の6項目のうち4項目以上のご契約がある方。（新規契約の方も対象となります）
- ◆ 当組合カードローン契約（ぼけっと・まなびやカードローン）のある方。（新規契約の方も対象となります）
- ◆ 年間所得(税込)500万円以上の方。（所得の合算扱いも可能です）
- ◆ ローンの年間返済比率が35%以下の方。
- ◆ 一定の自己資金をご用意できる方。（住宅ローンの借換の場合は除きます）
- ◆ 当組合所定の保証会社(㈱ティーシー保証)の保証が受けられる方。
- ◆ 当組合の審査基準を満たす方。

『3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）保障特約付住宅ローン』

『8大疾病（3大疾病 + 高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）保障特約付住宅ローン』

ご注意ください点

- ◆ お借入金利は、お申込時でなく、実際にお借入れいただく日の金利が適用されますので、お申し込み時の金利と異なる場合がございます。
 - ◆ 既に当組合からお借入れいただいている住宅ローンのお借換には、ご利用いただけません。
 - ◆ 金融情勢等により金利プラン内容の変更及び取扱いを中止する場合がございます。
 - ◆ 当組合所定の審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
- ◎ご返済額の試算は、支店窓口にて承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

令和8年7月31日現在

 まごころの
都留信用組合

つるしん住宅ローンのご案内

◎お申し込みいただける方	①お申込み時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、完済時の年齢が満 80 歳以下の方 ②給与所得者の場合は同一企業に 2 年以上勤務されている方、個人事業主の場合は同一事業を 3 年以上営まれている方で、それぞれ安定した収入が継続して得られる方 ③団体信用生命保険に加入できる方 ④当組合の組合員 ⑤当組合所定の保証会社（㈱ティー・シー保証）の保証が受けられる方
◎お 使 い み ち	住宅の新築・増改築、住宅用土地の購入、他行住宅ローンの借り換え、マンション購入、店舗等併用住宅新築（住宅部分が 5 0 % 以上）、中古住宅購入・住宅取得にともなう税金及び諸費用、また本借り入れにともなう諸費用などの住宅関連資金
◎ご 融 資 金 額	5 0 万円以上 1 億円以内（1 0 万円単位）
◎ご 融 資 期 間	4 0 年以内（原則 1 年単位）
◎ご 返 済 方 法	元利均等返済（ボーナス併用もできます） ボーナス併用は年に 2 回（半年毎）、ご融資金額の 5 0 % 以内でボーナス時に増額返済をするプランです。
◎担 保	①ご融資対象物件（ご融資対象物件の敷地を含みます）に保証会社を抵当権者とする原則として第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。 ②担保となる建物には、保証期間を融資期間に合わせた長期火災保険（保険料一括払い）を付保し、保証会社を質権者とする第 1 順位の質権を設定させていただきます。火災保険の質権設定には下記の手数料をお支払いいただきます。 火災保険質権設定料… 1, 1 0 0 円／確定日付設定手数料 1, 1 0 0 円
◎保 証 人	必要ありません。㈱ティーシー保証が保証します。 （保証会社の保証条件等により保証人をお願いする場合があります。）
◎保 証 料	一括前払い型、または利息組み込み型から選択してお支払いいただきます。 保証料は、保証料の支払い方法や年収に占めるローンの返済額割合などにより異なります。 （試算例：ご融資期間 2 0 年・ご融資金額 1, 0 0 0 万円・ご融資利率 3. 5 5 0 %・保証料率 0. 2 % の場合の一括前払い保証料 1 6 7, 1 8 4 円 令和 8 年 7 月 3 1 日現在）
◎金 利 制	固定金利（3 年・5 年・1 0 年）または変動金利からご選択いただけます。 変動金利は年に 2 回当組合住宅ローン変動基準金利を基準として金利が変更されます。 基準とする日… 4 月 1 日、変更になるのは 6 月の返済日の翌日から 1 0 月 1 日、変更になるのは 1 2 月の返済日の翌日から
◎金 利 制 切 替	固定金利終了後は、引き続き固定金利（3 年・5 年・1 0 年）を利用するか、または変動金利に切替できます。 固定金利終了後の変更手数料（固定金利⇒固定金利、固定金利⇒変動金利）は 5, 5 0 0 円です。
◎繰 上 返 済	お借入期間中、毎月の定例返済とは別に臨時に返済ができます。繰上返済には手数料をお支払いいただきます。 ●一部繰上返済…臨時返済を行い、住宅ローンのご利用残金を減額できます。 手数料は無料です。 ●全額繰上返済…住宅ローンを全額返済（残高 0 円に）する事ができます。手数料は以下の通りです。 ご融資実行後 1 0 年未満 3 3, 0 0 0 円／ご融資実行後 1 0 年以上 2 0 年未満 2 2, 0 0 0 円 ご融資実行後 2 0 年以上 1 1, 0 0 0 円 他行資金による住宅ローン全額繰上返済の手数料は一律 5 5, 0 0 0 円です。
◎取 扱 手 数 料	ご融資時に事務取扱手数料として保証会社に 4 4, 0 0 0 円を、当組合に抵当権設定手数料 4 4, 0 0 0 円をお支払いいただきます。
◎そ の 他	その他抵当権設定費用、印紙税等の費用がかかります。 くわしくは当組合本支店窓口及び得意先担当者にお問い合わせください。 手数料等の費用は全て <u>令和 8 年 7 月 3 1 日現在</u> のものです。

◎団体信用生命保険について	住宅ローンのご契約者が保険期間中、死亡・高度障害といった不測の事態が生じた場合に保険金によって住宅ローンを一括返済する保険です。原則加入となります。 ●契約者・保険金受取人…当組合／被保険者…住宅ローンのご契約者 ●保険期間…住宅ローンのお借入日から完済日まで。（※被保険者年齢により満了となるケースもございます。） ●保 険 金 額…債務残高に応じて定まり、債務の返済に応じて減額していきます。 ●保 険 料…当組合が負担します。（3 大疾病保障特約付は貸出金利に 0. 3 % 上乗せ。8 大疾病保障特約付は貸出金利に 0. 2 % 上乗せ。） ・加入にあたっては『団体信用生命保険申込書兼告知書』に健康状態等をご記入いただき、保険会社に告知する必要があります。 ・告知とは現在および過去の健康状態について、ありのままをお知らせいただくことです。 <u>事実を告知せず、また告知していただいた内容が事実とことなっていた場合には、保険契約が解除され保険金が支払われない場合がありますのでご注意ください。</u> ・尚、健康状態等告知内容により加入できない場合もございます。 ・各種団体信用生命保険について、詳しくは当組合本支店窓口又は得意先担当者にお問い合わせください。
---------------	---

お申し込み時にご用意いただく書類	◎ご本人の確認書類（運転免許証等）◎所得証明書（公的収入証明書・源泉徴収票等、法人代表者・個人事業主の方は決算書・確定申告書の写し【直近 3 年】） ◎固定資産評価証明書・納税証明書等 ◎売買契約書・見積書・工事請負契約書等 ◎土地・建物の登記簿謄本・土地の公図 ◎建築確認通知書 ◎他行からの借換の場合は借入金融機関の残高確認ができる資料（返済予定表及び返済口座通帳の写し） ◎他に審査に必要とする書類
------------------	---